

# 平成16年3月期 個別財務諸表の概要

平成16年5月21日

上場会社名 株式会社 筑邦銀行

上場取引所

福岡証券取引所

コード番号 8398

本社所在都道府県

福岡県

(URL <http://www.chikugin.co.jp/>)

代表者 役職名 取締役頭取 氏名 井手 和英

TEL (0942) 32 - 5353

問合せ先責任者 役職名 取締役総合企画部長 氏名 空閑 重信

決算取締役会開催日 平成16年5月21日

中間配当制度の有無 有

定時株主総会開催日 平成16年6月29日

単元株制度採用の有無 有 (1単元 1,000株)

## 1. 16年3月期の業績(平成15年4月1日~平成16年3月31日)

### (1) 経営成績

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

	経常収益	経常利益	当期純利益
16年3月期	13,020 百万円 (0.2)%	1,086 百万円 (59.0)%	530 百万円 (74.6)%
15年3月期	13,048 (0.9)	683 (4.5)	304 (14.8)

	1株当たり 当期純利益	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	株主資本 当期純利益率	経常収支率	預金残高
16年3月期	8円51銭	円 銭	1.8%	91.7%	481,339 百万円
15年3月期	4 87		1.1	94.8	468,736

(注) 期中平均株式数 16年3月期 62,398,466株 15年3月期 62,441,191株

会計処理の方法の変更 無

経常収支率 = 経常費用 ÷ 経常収益 × 100

経常収益、経常利益、当期純利益におけるパーセント表示は、対前期増減率

### (2) 配当状況

	1株当たり年間配当金			配当金総額 (年間)	配当性向	株主資本 配当率
	中間	期末				
16年3月期	5円00銭	2円50銭	2円50銭	311 百万円	58.8%	1.0%
15年3月期	5 00	2 50	2 50	312	102.7	1.1

### (3) 財政状態

	総資産	株主資本	株主資本比率	1株当たり 株主資本	自己資本比率 (国内基準)
16年3月期	528,875 百万円	29,988 百万円	5.7%	480円71銭	速報値 8.67%
15年3月期	515,430	28,656	5.6	459 17	8.62

(注) 期末発行済株式数 16年3月期 62,384,105株 15年3月期 62,408,069株

期末自己株式数 16年3月期 106,095株 15年3月期 82,131株

## 2. 17年3月期の業績予想(平成16年4月1日~平成17年3月31日)

	経常収益	経常利益	当期純利益	1株当たり年間配当金		
				中間	期末	
中間期	6,500 百万円	500 百万円	300 百万円	2円50銭	円 銭	円 銭
通期	13,000	1,400	800		2 50	5 00

(参考) 1株当たり予想当期純利益(通期) 12円82銭

上記の業績予想につきましては、現時点で入手可能な情報に基づき判断したものであり、実際の業績はこれらの予想数値と異なる結果となる可能性があります。業績予想の前提条件その他の関連する事項につきましては、添付資料の7ページを参照して下さい。

## 個別財務諸表等

## 第 80 期末(平成 16 年 3 月 31 日現在)貸借対照表

(金額単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け	38,509	預金	481,339
現金	9,084	当座預金	18,489
預け	29,425	普通預金	176,383
買入金銭債権	46	貯蓄預金	7,875
商品有価証券	372	通知預金	1,795
商品国債	372	定期預金	267,422
有価証券	84,976	定期積金	4,854
国債	23,700	その他の預金	4,518
地方債	5,046	譲渡性預金	3,206
社債	22,784	外国為替	0
株	11,045	外債	0
その他の証券	22,400	未払外債	0
貸出	390,036	その他負債	1,729
割引手形	18,939	未決済為替借	2
手形貸付	67,814	未払法人税等	420
証書貸付	264,965	未払費用	395
当座貸越	38,317	前受収益	510
外国為替	303	従業員預り金	168
外国他店預け替	303	給付補てん備金	1
買入外国為替	0	金融派生商品	0
その他資産	1,265	その他の負債	231
前払費用	3	退職給付引当金	1,775
未収収益	498	再評価に係る繰延税金負債	1,882
金融派生商品	0	支払承諾	8,953
その他の資産	763	負債の部合計	498,887
不動産	9,975	(資本の部)	
土地建物	9,858	資本金	8,000
建設仮払金	4	資本剰余金	5,759
保証金権利	112	資本準備金	5,759
繰延税金資産	1,719	利益剰余金	11,738
支払承諾見返	8,953	利益準備金	2,724
貸倒引当金	7,284	任意積立金	8,300
		別途積立金	8,300
		当期末処分利益	714
		土地再評価差額金	2,303
		その他有価証券評価差額金	2,240
		自己株式	53
		資本の部合計	29,988
資産の部合計	528,875	負債及び資本の部合計	528,875

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

第 80 期〔平成 15 年 4 月 1 日から  
平成 16 年 3 月 31 日まで〕損益計算書

(金額単位：百万円)

科 目	金 額
経 常 収 益	13,020
資 金 運 用 収 益	10,580
貸 出 金 利 息	9,513
有 価 証 券 利 息 配 当 金	1,060
コ ー ル ロ ー ン 利 息	3
預 け 金 利 息	1
そ の 他 の 受 入 利 息	1
役 務 取 引 等 収 益	1,850
受 入 為 替 手 数 料	877
そ の 他 の 役 務 収 益	973
そ の 他 業 務 収 益	117
外 国 為 替 売 買 益	2
国 債 等 債 券 売 却 益	51
国 債 等 債 券 償 還 益	63
そ の 他 経 常 収 益	471
株 式 等 売 却 益	89
そ の 他 の 経 常 収 益	381
経 常 費 用	11,933
資 金 調 達 費 用	255
預 金 利 息	251
譲 渡 性 預 金 利 息	3
そ の 他 の 支 払 利 息	0
役 務 取 引 等 費 用	770
支 払 為 替 手 数 料	163
そ の 他 の 役 務 費 用	606
そ の 他 業 務 費 用	46
商 品 有 価 証 券 売 買 損	0
国 債 等 債 券 売 却 損	45
国 債 等 債 券 償 還 損	0
営 業 経 費	8,021
そ の 他 経 常 費 用	2,838
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	2,379
貸 出 金 償 却	36
株 式 等 売 却 損	4
株 式 等 償 却	259
そ の 他 の 経 常 費 用	158
経 常 利 益	1,086

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(金額単位：百万円)

科 目	金 額
特 別 利 益	4
償 却 債 権 取 立 益	4
特 別 損 失	30
動 産 不 動 産 処 分 損	30
税 引 前 当 期 純 利 益	1,061
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	646
法 人 税 等 調 整 額	115
当 期 純 利 益	530
前 期 繰 越 利 益	317
土 地 再 評 価 差 額 金 取 崩 額	21
自 己 株 式 処 分 差 損	0
中 間 配 当 額	156
当 期 未 処 分 利 益	714

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 第 80 期 利 益 処 分 案

(金額単位：円)

科 目	金 額
当 期 未 処 分 利 益	714,117,899
利 益 処 分 額	155,960,262
配 当 金 (1 株 に つ き 2 円 50 銭)	155,960,262
次 期 繰 越 利 益	558,157,637

比較貸借対照表  
(資産の部)

(金額単位：百万円)

期 別 科 目	前 事 業 年 度 (平成15年3月31日)(A)	当 事 業 年 度 (平成16年3月31日)(B)	比 較 (B)-(A)
現 金 預 け 金	43,332	38,509	4,823
現 金	9,288	9,084	204
預 け 金	34,043	29,425	4,618
買 入 金 銭 債 権	49	46	3
商 品 有 価 証 券	246	372	126
商 品 国 債	246	372	126
有 価 証 券	68,168	84,976	16,808
国 債	15,261	23,700	8,439
地 方 債	2,797	5,046	2,249
社 債	22,365	22,784	419
株 式	8,551	11,045	2,494
そ の 他 の 証 券	19,192	22,400	3,208
貸 出 金	387,967	390,036	2,069
割 引 手 形	19,384	18,939	445
手 形 貸 付	66,306	67,814	1,508
証 書 貸 付	260,529	264,965	4,436
当 座 貸 越	41,748	38,317	3,431
外 国 為 替	280	303	23
外 国 他 店 預 け	280	303	23
買 入 外 国 為 替	0	0	0
そ の 他 資 産	1,283	1,265	18
前 払 費 用	2	3	1
未 収 収 益	501	498	3
金 融 派 生 商 品		0	0
そ の 他 の 資 産	780	763	17
動 産 不 動 産	9,688	9,975	287
土 地 建 物 動 産	9,573	9,858	285
建 設 仮 払 金		4	4
保 証 金 権 利 金	115	112	3
繰 延 税 金 資 産	2,510	1,719	791
支 払 承 諾 見 返	9,156	8,953	203
貸 倒 引 当 金	7,254	7,284	30
資 産 の 部 合 計	515,430	528,875	13,445

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## (負債及び資本の部)

(金額単位：百万円)

科 目	期 別	前 事 業 年 度 (平成15年3月31日)(A)	当 事 業 年 度 (平成16年3月31日)(B)	比 較 (B)-(A)
預 金		468,736	481,339	12,603
当 座 預 金		15,292	18,489	3,197
普 通 預 金		164,738	176,383	11,645
貯 蓄 預 金		8,214	7,875	339
通 知 預 金		1,795	1,795	0
定 期 預 金		267,975	267,422	553
定 期 積 金		5,135	4,854	281
そ の 他 の 預 金		5,583	4,518	1,065
譲 渡 性 預 金		3,661	3,206	455
外 国 為 替		0	0	0
売 渡 外 国 為 替		0	0	0
未 払 外 国 為 替		0	0	0
そ の 他 負 債		1,766	1,729	37
未 決 済 為 替 借		0	2	2
未 払 法 人 税 等		290	420	130
未 払 費 用		409	395	14
前 受 収 益		517	510	7
従 業 員 預 り 金		201	168	33
給 付 補 て ん 備 金		1	1	0
金 融 派 生 商 品			0	0
そ の 他 の 負 債		344	231	113
退 職 給 付 引 当 金		1,748	1,775	27
再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債		1,705	1,882	177
支 払 承 諾		9,156	8,953	203
負 債 の 部 合 計		486,774	498,887	12,113
資 本 金		8,000	8,000	
資 本 剰 余 金		5,759	5,759	
資 本 準 備 金		5,759	5,759	
利 益 剰 余 金		11,498	11,738	240
利 益 準 備 金		2,724	2,724	
任 意 積 立 金		8,300	8,300	
別 途 積 立 金		8,300	8,300	
当 期 未 処 分 利 益		473	714	241
土 地 再 評 価 差 額 金		2,515	2,303	212
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金		923	2,240	1,317
自 己 株 式		41	53	12
資 本 の 部 合 計		28,656	29,988	1,332
負 債 及 び 資 本 の 部 合 計		515,430	528,875	13,445

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 比較損益計算書

(金額単位：百万円)

科 目	期 別		比 較 (B)-(A)
	前事業年度 自平成14年4月1日 至平成15年3月31日(A)	当事業年度 自平成15年4月1日 至平成16年3月31日(B)	
経常収益	13,048	13,020	28
資金運用収益	10,893	10,580	313
貸出金利息	9,804	9,513	291
有価証券利息配当金	1,077	1,060	17
コールローン利息	3	3	0
預け金利息	2	1	1
その他の受入利息	3	1	2
役務取引等収益	1,761	1,850	89
受入為替手数料	888	877	11
その他の役務収益	873	973	100
その他業務収益	115	117	2
外国為替売買益	3	2	1
商品有価証券売買益	1		1
国債等債券売却益	30	51	21
国債等債券償還益	79	63	16
その他経常収益	278	471	193
株式等売却益	124	89	35
その他の経常収益	153	381	228
経常費用	12,365	11,933	432
資金調達費用	331	255	76
預金利息	319	251	68
譲渡性預金利息	9	3	6
その他の支払利息	3	0	3
役務取引等費用	732	770	38
支払為替手数料	164	163	1
その他の役務費用	567	606	39
その他業務費用	3	46	43
商品有価証券売買損		0	0
国債等債券売却損	2	45	43
国債等債券償還損	0	0	0
営業経費	8,068	8,021	47
その他経常費用	3,229	2,838	391
貸倒引当金繰入額	2,674	2,379	295
貸出金償却	67	36	31
株式等売却損	74	4	70
株式等償却	341	259	82
その他の経常費用	70	158	88
経常利益	683	1,086	403

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(金額単位：百万円)

科 目	期 別		比 較 (B)-(A)
	前事業年度 自平成14年4月1日 至平成15年3月31日(A)	当事業年度 自平成15年4月1日 至平成16年3月31日(B)	
特 別 利 益	8	4	4
動 産 不 動 産 処 分 益	0		0
償 却 債 権 取 立 益	7	4	3
特 別 損 失	17	30	13
動 産 不 動 産 処 分 損	17	30	13
税 引 前 当 期 純 利 益	674	1,061	387
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	393	646	253
法 人 税 等 調 整 額	23	115	92
当 期 純 利 益	304	530	226
前 期 繰 越 利 益	322	317	5
土 地 再 評 価 差 額 金 取 崩 額	3	21	18
自 己 株 式 処 分 差 損		0	0
中 間 配 当 額	156	156	0
当 期 未 処 分 利 益	473	714	241

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 比較利益処分案

(金額単位：百万円)

科 目	期 別		比 較 (B)-(A)
	前事業年度 自平成14年4月1日 至平成15年3月31日(A)	当事業年度 自平成15年4月1日 至平成16年3月31日(B)	
当 期 未 処 分 利 益	473	714	241
利 益 処 分 額	156	155	1
配 当 金	156	155	1
	(1株につき2円50銭)	(1株につき2円50銭)	
次 期 繰 越 利 益	317	558	241

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 重要な会計方針

	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
1 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。	同 左
2 有価証券の評価基準及び評価方法	有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、期末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法(定額法)により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。	有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法(定額法)により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。
3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	同 左
4 固定資産の減価償却の方法	動産不動産の減価償却は、定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 3年～50年 動産 2年～20年	同 左
5 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	外貨建の資産・負債については、決算日の為替相場による円換算額を付しております。 (会計方針の変更) 外貨建取引等の会計処理につきましては、従来、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号)を適用しておりましたが、当事業年度から、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)を適用しております。なお、この変更に伴う影響はありません。	外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。 (会計方針の変更) 外貨建取引等の会計処理につきましては、前事業年度は「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)による経過措置を適用しておりましたが、当事業年度からは、同報告の本則規定を適用しております。 この結果、先物外国為替取引等に係る円換算差金は、従来、相殺のうえ「その他の資産」又は「その他の負債」で純額表示しておりましたが、当事業年度からは、業種別監査委員会報告第25号に基づき総額で表示するとともに、その他資産及びその他負債中の「金融派生商品」に含めて計上しております。この変更に伴う当事業年度末の資産及び負債に与える影響は軽微であります。

	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
6 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者の債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p>
	<p>(2) 退職給付引当金</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理することとしております。</p> <p>数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌期から損益処理することとしております。</p>	<p>(2) 退職給付引当金</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理することとしております。</p> <p>数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理することとしております。</p>
7 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同 左
8 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は当期の費用に計上しております。	消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

	前事業年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)	当事業年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)
9 その他財務諸表作成のための重要な事項	<p>(1) 自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準</p> <p>「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(企業会計基準第1号)が平成14年4月1日以後に適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準を適用しております。これによる当事業年度の資産及び資本に与える影響はありません。</p> <p>なお、財務諸表等規則及び銀行法施行規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の資本の部については、改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則により作成しております。</p> <p>(2) 1株当たり当期純利益に関する会計基準</p> <p>「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が平成14年4月1日以後開始する事業年度に係る財務諸表から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。</p> <p>なお、同会計基準及び適用指針の適用による影響はありません。</p>	

## 表示方法の変更

前事業年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)	当事業年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)
<p>(貸借対照表関係)</p> <p>地方三公社(土地開発公社、地方住宅供給公社及び地方道路公社)が発行する債券については、従来、「有価証券」中「その他の証券」で表示しておりましたが、「証券決済制度等の改革による証券市場の整備のための関係法律の整備等に関する法律」(平成14年法律第65号)が本年1月6日に施行され、同日以降、証券取引法上の有価証券とされたことに伴い、当期からは「有価証券」中「社債」に含めて表示しております。この変更により、「その他の証券」は3,466百万円減少し、「社債」は同額増加しております。</p>	

注記事項  
(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成15年3月31日)	当事業年度 (平成16年3月31日)
<p>* 1 子会社の株式総額 10百万円 なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。</p> <p>* 2 貸出金のうち、破綻先債権額は5,265百万円、延滞債権額は13,522百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>* 3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は23百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>* 4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は12,534百万円あります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>* 5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は31,346百万円であります。 なお、上記*2から*5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>* 6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)にもとづき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、19,384百万円あります。</p> <p>* 7 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券 4,166百万円 担保資産に対応する債務 預金 2,968百万円 上記のほか、為替決済、料金後納郵便等の取引の担保として、有価証券7,452百万円及びその他資産3百万円を差し入れております。</p>	<p>* 1 同 左</p> <p>* 2 貸出金のうち、破綻先債権額は3,811百万円、延滞債権額は16,004百万円あります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>* 3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は145百万円あります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>* 4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は9,964百万円あります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>* 5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は29,925百万円あります。 なお、上記*2から*5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>* 6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、18,939百万円あります。</p> <p>* 7 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 預け金 0百万円 有価証券 4,254百万円 その他資産 8百万円 担保資産に対応する債務 預金 2,247百万円 上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券7,918百万円及びその他資産3百万円を差し入れております。</p>

前事業年度 (平成15年3月31日)	当事業年度 (平成16年3月31日)
<p>* 8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、36,730百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が29,291百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>* 9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に基づいて、時点修正等合理的な調整を行って算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額</p> <p style="text-align: right;">2,004百万円</p> <p>* 10 動産不動産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">5,474百万円</p> <p>* 11 動産不動産の圧縮記帳額</p> <p style="text-align: right;">1,958百万円</p> <p style="text-align: right;">(当期圧縮記帳額 百万円)</p> <p>* 12 会社が発行する株式の総数 普通株式 120,000千株 発行済株式総数 普通株式 62,490千株</p> <p>* 13 商法旧第290条第1項第6号に規定されている時価を付したことにより増加した純資産額は、924百万円であります。</p> <p>* 14 会社が保有する自己株式の数 普通株式 82千株</p>	<p>* 8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、34,827百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が25,737百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>* 9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に基づいて、時点修正等合理的な調整を行って算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額</p> <p style="text-align: right;">2,487百万円</p> <p>* 10 動産不動産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">5,521百万円</p> <p>* 11 動産不動産の圧縮記帳額</p> <p style="text-align: right;">1,958百万円</p> <p style="text-align: right;">(当事業年度圧縮記帳額 百万円)</p> <p>* 12 会社が発行する株式の総数 普通株式 120,000千株 発行済株式総数 普通株式 62,490千株</p> <p>* 13 商法施行規則第124条第3号に規定する時価を付したことにより増加した純資産額は、2,240百万円であります。</p> <p>* 14 会社が保有する自己株式の数 普通株式 106千株</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
	* その他の経常収益には、システム開発契約の解約に伴う和解金289百万円を含んでおります。

リース取引

リース取引については、E D I N E Tにより開示を行うため記載を省略しております。

有価証券(子会社株式及び関連会社株式関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

前事業年度(平成15年3月31日現在)

該当ありません。

当事業年度(平成16年3月31日現在)

該当ありません。

## 税効果会計

前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)																																								
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸倒引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">1,973 百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">236</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">651</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">303</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,165</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">28</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,136</td> </tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">626</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">626</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,510 百万円</td> </tr> </table>	貸倒引当金損金算入限度超過額	1,973 百万円	減価償却費損金算入限度超過額	236	退職給付引当金損金算入限度超過額	651	その他	303	繰延税金資産小計	3,165	評価性引当額	28	繰延税金資産合計	3,136	その他有価証券評価差額金	626	繰延税金負債合計	626	繰延税金資産の純額	2,510 百万円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸倒引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">1,942 百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">233</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">683</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">413</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,273</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">35</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,237</td> </tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">1,518</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,518</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,719 百万円</td> </tr> </table>	貸倒引当金損金算入限度超過額	1,942 百万円	減価償却費損金算入限度超過額	233	退職給付引当金損金算入限度超過額	683	その他	413	繰延税金資産小計	3,273	評価性引当額	35	繰延税金資産合計	3,237	その他有価証券評価差額金	1,518	繰延税金負債合計	1,518	繰延税金資産の純額	1,719 百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額	1,973 百万円																																								
減価償却費損金算入限度超過額	236																																								
退職給付引当金損金算入限度超過額	651																																								
その他	303																																								
繰延税金資産小計	3,165																																								
評価性引当額	28																																								
繰延税金資産合計	3,136																																								
その他有価証券評価差額金	626																																								
繰延税金負債合計	626																																								
繰延税金資産の純額	2,510 百万円																																								
貸倒引当金損金算入限度超過額	1,942 百万円																																								
減価償却費損金算入限度超過額	233																																								
退職給付引当金損金算入限度超過額	683																																								
その他	413																																								
繰延税金資産小計	3,273																																								
評価性引当額	35																																								
繰延税金資産合計	3,237																																								
その他有価証券評価差額金	1,518																																								
繰延税金負債合計	1,518																																								
繰延税金資産の純額	1,719 百万円																																								
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率 (調整)</td> <td style="text-align: right;">41.7%</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">4.8</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">3.0</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割等</td> <td style="text-align: right;">1.1</td> </tr> <tr> <td>税率変更による期末繰延税金資産の減額修正</td> <td style="text-align: right;">8.9</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1.4</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">54.9%</td> </tr> </table>	法定実効税率 (調整)	41.7%	交際費等永久に損金に算入されない項目	4.8	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.0	住民税均等割等	1.1	税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	8.9	その他	1.4	税効果会計適用後の法人税等の負担率	54.9%	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率 (調整)</td> <td style="text-align: right;">41.7%</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">1.9</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">2.3</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割等</td> <td style="text-align: right;">1.6</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の増加</td> <td style="text-align: right;">0.7</td> </tr> <tr> <td>税率変更による期末繰延税金資産の減額修正</td> <td style="text-align: right;">3.7</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">2.7</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">50.0%</td> </tr> </table>	法定実効税率 (調整)	41.7%	交際費等永久に損金に算入されない項目	1.9	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.3	住民税均等割等	1.6	評価性引当額の増加	0.7	税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	3.7	その他	2.7	税効果会計適用後の法人税等の負担率	50.0%										
法定実効税率 (調整)	41.7%																																								
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.8																																								
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.0																																								
住民税均等割等	1.1																																								
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	8.9																																								
その他	1.4																																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	54.9%																																								
法定実効税率 (調整)	41.7%																																								
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.9																																								
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.3																																								
住民税均等割等	1.6																																								
評価性引当額の増加	0.7																																								
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	3.7																																								
その他	2.7																																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	50.0%																																								
<p>3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正額</p> <p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年3月法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後開始する事業年度より当行の法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」および「資本等の金額」に変更されることにより、当該課税標準の一部は、利益に関連する金額を課税標準とする税金には該当しないこととなります。</p> <p>この変更に伴い、当行の繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する平成16年度以降の法定実効税率は当事業年度の41.7%から40.4%となり、「繰延税金資産」は59百万円減少し、当事業年度に計上された「法人税等調整額」は59百万円増加しております。「再評価に係る繰延税金負債」は54百万円減少し、「土地再評価差額金」は同額増加しております。また、「その他有価証券評価差額金」は20百万円増加しております。</p>																																									

代表取締役等の異動  
(平成16年6月29日付)

## 1. 代表者の異動

	新	旧
まえ かわ ひろし 前 川 博	取締役会長	取締役会長(代表取締役)

## 2. その他役員の異動

## (1) 新任取締役候補

該当ありません。

## (2) 退任予定取締役

すぎ さき けん じ  
杉 崎 健 二 [現 取締役人事部長]

## (3) 新任監査役候補

該当ありません。

## (4) 退任予定監査役

か ご しま じょうじ  
鹿 児 島 饒 二 [現 非常勤監査役]